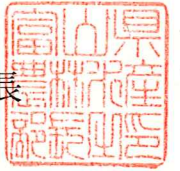


農整 第80320号  
平成26年10月7日

富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



富山県農林水産部 土木工事共通仕様書の一部改定について

「農林水産部土木工事共通仕様書」の一部を別紙新旧対照表のとおり改定し、部内関係機関に通知したので、関係者への周知方、ご協力願います。

記

- 1 適用時期：平成26年10月15日以降より適用する。  
(現在施工中の工事を含む)

(事務担当 富山県農林水産部農村整備課 技術管理係)

TEL 076-444-3299

# 「富山県 農林水産部 土木工事共通仕様書」(H26.10月) の改定概要について

## 1. 改定の趣旨

土木工事共通仕様書は、農林水産部所管工事での各作業の順序、使用資材・材料の品質、数量、仕上げの程度、施工方法等工事を施工する上で必要な技術的要求、工事内容を説明したもののうちあらかじめ定型的な内容を盛り込み作成された図書である。

現仕様書は、平成26年7月に改定されたものであるが、平成26年10月より土木部を含めた工事書類の簡素化の試行の拡大に伴い、農林水産部土木工事共通仕様書を一部改定するものである。

## 2. 主な改定内容

### (1) 総則

#### (1-1-5 施工計画書)

- ・工事請負代金1000万円未満及び簡易な工事における、施工計画書での記載省略項目を明記・・・書類の簡素化

#### (1-1-7 工事实績情報サービス(コリス)への登録)

- ・登録内容確認書の提出を提示に改定・・・業務の簡素化

#### (1-1-38 交通安全対策)

- ・交通誘導員を交通誘導警備員へ修正・・・語句の修正

#### (1-1-42 施工時期及び施工時間の変更)

- ・施工計画書で作業実施報告を行っていない場合の夜間休日作業を実施する際の報告方法について改定・・・業務の簡素化

改定した工事共通仕様書の施行は、平成26年10月15日を予定。また、富山県HPによる公開もあわせて行うこととしている。